

基本目標1 地域の支え合い、助け合いを推進する							
1. 地域福祉の意識の醸成							
(1) 学校や地域における福祉教育の充実							
○各小中学校における「総合的な学習の時間」等の中での福祉体験学習や、人権教育、社会教育の充実、福祉講演会の開催などを通じて、福祉に対する理解を深め、福祉教育を推進します。 ○地域での支え合い、助け合いの意識を育むため、子どもの頃からの福祉教育や地域での様々な活動への参加・体験を通して、福祉意識の向上を推進します。							
(2) 広報・啓発活動の充実							
○広報紙やホームページなど多様な媒体を活用して地域福祉に関する広報・啓発活動の充実に努めるとともに、町や関係機関が開催する各種イベントにおいて、福祉に係るコーナーの設置など、より多くの町民が福祉に接する機会づくりに努めます。 ○出前講座等により、町民の地域福祉計画の認知度を高めます。							
No.	担当課	令和5年度の実施状況	課題及び今後の取り組み	令和6年度の実施状況	評価	今後の方向性	課題及び今後の取り組み
1	指導室	・人権損害問題啓発作文コンクール等の周知や人権メッセージ募集のチラシの配付等、ハンセン病を正しく理解するための中学生向けパンフレットの活用の依頼等をした。小中学校では、いじめ撲滅集会やフォーラム等を開催した。 ・総合的な学習の時間を利用して、福祉体験、福祉施設との交流を行い、福祉意識の向上を図った。	学校だよりやホームページ等で家庭や地域社会に向けて福祉・人権に関する活動の実践を配信することで、学校として組織的な取組を実施していることを周知する。コロナ禍により縮小していた福祉施設との交流活動を推進していく。	・人権損害問題啓発作文コンクール等の周知や人権メッセージ募集のチラシの配付等、ハンセン病を正しく理解するための中学生向けパンフレットの活用の依頼等をした。 ・小中学校では、いじめゼロフォーラム等の開催やいじめに関する話し合い活動を実施した。 ・総合的な学習の時間を利用して、地域福祉課と連携し、小5年生や中学生において、福祉体験、福祉施設との交流を行い、福祉意識の向上を図った。 ・小学校で、お弁当の懸け紙作成を行い、交流を図った。	B＝目標を概ね達成している	継続	・学校だよりやホームページ等で家庭や地域社会に向けて福祉・人権に関する活動の実践を配信することで、学校として組織的な取組を実施していることを周知する。 ・総合的な学習の時間を中心に、各校の人権教育、福祉教育に関する年間指導計画の見直しを図り、年間を通して取り組めるようにする。
2	社会福祉課	●ノーマライゼーションの啓発事業 民生委員・児童委員を対象に「障害者の人権」をテーマとした研修会を実施した。 障害者週間(12/3-9)に中央公民館で障害者による作品展を開催した。作品展を通じて、障害者に活動の場を提供し、それらを町民へ周知する機会とした。	令和6年4月に改正障害者差別解消法が施行され、民間事業者の努力義務とされていた「合理的配慮の提供」が義務化された。このことを含め、一層住民への周知を図り、地域共生社会の実現を目指していく。	●障害者作品展(12/3-9)に阿見町の拠点くら・らで障害者による作品点を開催した。作品展を通じて、障害者に活動の場を提供し、それらを町民へ周知する機会とした。 参加団体数:16、参加人数:19名、展示数:78点 ●障害者の権利擁護や虐待防止も踏まえた、改正障害者差別解消法に関連する研修会を実施した。	B＝目標を概ね達成している	継続	障害者の理解促進のため、あみまちの拠点くら等の障害者施設が地域に開かれた場となるよう、活動スペースの活用について検討していく。
3	社会福祉協議会	◇福祉体験学習 車いす、ガイドヘルプ体験をボランティアサークル(人仁会)と協同して実施 あさひ小5年生(132名) 本郷小3年生(80名) 阿見第一小(64名) ・阿見町社会福祉大会開催 ・しゃきょうだより発行 ・ホームページ公開 ・共同募金街頭募金活動実施	◇福祉体験学習 学校を訪問し行う体験学習の依頼が少ないため、学校に体験学習の内容を知ってもらえるよう、作成した資料をもとにPRを行う。 (新たな取組) 手話サークルの協力により福祉体験メニューに手話体験を追加(課題) 協力ボランティア団体の高齢化に伴う体験学習協力ボランティアの育成	◇福祉体験学習 出張による車いす・ガイドヘルプ・手話体験をボランティアサークル(人仁会)と協同して実施。福祉体験器材の貸出を実施。 本郷小6年生(80名) 阿見第一小3年生(54名) あさひ小5年生(140名) ◇阿見町社会福祉大会開催 福祉映画会「お終活 熟春！人生、百年時代の過ごし方」を上映。 福祉に関する作文入賞者の表彰に加え、心の輪を広げる体験作文最優秀賞(内閣総理大臣表彰) つくば特別支援学校 5年 臼井千織さんの発表を行った。 ◇しゃきょうだより発行(年4回) ◇ホームページ公開 ◇共同募金街頭募金活動実施	A＝目標を達成している	継続	◇福祉体験学習 体験メニューや体験器材の充実を図り、体験学習の内容を知ってもらえるよう、作成した資料をもとにPRを行う。 ボランティアに継続して協力してもらうため、R7の秋頃に体験学習協力ボランティアの養成講座を実施予定。 ◇社会福祉大会 令和7年度に第20回を迎え記念大会として実施予定。 ◇ホームページに加え、Facebook、Instagramの公式SNSを開設予定。
4	秘書広聴課	「町長と語る会」においては、行政区単位に加え、2つの小学校区及び4つの団体においても開催した。 「まちづくり提案箱」については、従来の投書、メールに加え、ラインでの受付を開始した。	町長と語る会については、令和7年度までに全行政区で開催できるよう実施計画を作成する。	「町長と語る会」においては、11行政区及び4団体において開催し、町長からの町政報告及び意見交換を行った。 「まちづくり提案箱」については、文書、町公式ホームページ入力フォーム、町公式LINEにて受付しており、回答希望の要望等については、担当課にて調査等を行ったうえで、文書、対面、電話等により回答を行った。	B＝目標を概ね達成している	継続	引き続き「町長と語る会」及び「まちづくり提案箱」を通して、町民の声を丁寧に聴き取り、地域の課題解決ならびに市に相応しいまちづくりにつなげる取り組みを進めていく。

基本目標1 地域の支え合い、助け合いを推進する						
2. 地域でのふれあい、交流の場づくり						
(1) 世代間交流の推進						
○少子高齢化や核家族化が進行する中、「向こう三軒両隣」の精神で地域の共同体としてのコミュニティを育み、高齢者から子どもまで三世代が集い、行政区の良好な地域コミュニティを醸成します。 ○保育所や幼稚園、小・中学校における各種の行事等をとおして、地域の人や高齢者、障害者などとの交流の場を設け、交流やふれあいを促進します。						
(2) 地域での交流活動の推進						
○町民主体で運営する町民交流事業の充実に努めるとともに、行政区などの地域で行われる交流や、福祉施設で行われる地域との交流を推進し、より多くの人が交流できる機会の創出を図ります。						
No.	担当課	令和5年度の取組状況	課題及び今後の取り組み	令和6年度の取組状況	評価	今後の方向性
5	生涯学習課	●あみスポーツフェスタ あみスポーツフェスタ2023を開催し、約600人が参加しました。 ●大学講座連携委託事業 茨城大学と連携し、「食品が持つ3つの機能がもたらす豊かな食生活」というテーマで講座を行い、延べ61人が参加をしました。	●あみスポーツフェスタ あみスポーツフェスタは、来場者アンケートや実行委員会の意見も踏まえながら、多くの方が参加しやすいイベントになるよう改善をし、次年度以降の開催につなげていきます。 ●大学講座連携委託事業 大学講座連携委託事業では、今後も社会情勢や町民ニーズに合わせたテーマを町民に提供していくとともに、参加しやすい講座を目指します。	●あみスポーツフェスタ あみスポーツフェスタ2024を開催し、約600人が参加しました。 ●大学講座連携委託事業 講師選定にかかる検討を行いました。実施には至りませんでした。	B＝目標を概ね達成している	継続
6	保育所	○継続実施 ○祖父母交流会 年1回 ○舟島・君原小学校と交流会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止 ○中学2年生による職場体験事業の受け入れ ※新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止	○祖父母交流会の実施は1回であったが、次年度は、開催回数を2回にし実施したい。 ○小学校交流会については、小学校と検討し、実施の方向ですめていきたい。 ○中学2年生による職場体験事業の受け入れについては、夏休み期間中のため、熱中症対策にも留意していく。	○継続実施 ○祖父母交流会 年2回 ○舟島小学校と交流会 ○中学生による職場体験事業の受け入れ ※受け入れ要請がなかったため未実施	B＝目標を概ね達成している	継続
7	商工観光課	●まい・あみ・まつり事業 ・来場者数は63,000人。町民主体のまつりとして、より多くの町民がまつりに参加し交流を図れるよう、シャトルバスの導入やグルメフェス・まいあみ展の開催など様々な工夫を凝らして開催された。	●まい・あみ・まつり事業 ・シャトルバスを増便し、より多くの町民がスムーズにまつりに参加できる体制が必要。 ・催しについて、町民参加型のイベントを増やすことも検討。	●まい・あみ・まつり事業 ・来場者数は63,000人。町民主体のまつりとして、より多くの町民がまつりに参加し交流を図れるよう、シャトルバスや熱中症対策としてクーリングシェルトー等の導入やグルメフェス・まいあみ展の開催など様々な工夫を凝らして開催された。	B＝目標を概ね達成している	継続
8	町民活動課	●コミュニティ助成事業 ・君島区の地域のコミュニティ活動に必要な備品等の整備に対して、（一財）自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業」を活用して、補助金(1,600千円)を交付しました。 ・次年度のコミュニティ助成事業への応募の有無について全行政区長へ周知し、応募地区の選定を行いました。	●コミュニティ助成事業 ・今後も、本助成事業を活用しながら、行政区活動の活発化に繋げていきます。	●コミュニティ助成事業 ・塙区の地域のコミュニティ活動に必要な備品等の整備に対して、（一財）自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業」を活用して、補助金(1,300万円)を交付しました。 ・次年度のコミュニティ助成事業への応募の有無について全行政区長へ周知し、応募地区の選定を行いました。	A＝目標を達成している	継続
9	政策企画課	町と大学研究機関等との連携を推進するため、各課等の連携に関する相談に対する助言や、連携先の窓口の案内等の支援を行った。 しかしながら、令和5年度の連携事業数は、コロナ禍以前には戻っていない。	引き続き各課等の連携事業が円滑に実施されるよう、連携窓口として支援を行うとともに、連携事業の成果を町民等にわかりやすく発信する必要がある。 また、連携の相手方とも情報を共有し、連携事業を強化していく必要がある。	町と大学研究機関等との連携を推進するため、各課等の連携に関する相談に対する助言や、連携先の窓口の案内等の支援を行った。 茨城大学が令和6年度に開設した学部である「地域未来共創学環」について、地域の人材育成の視点から令和7年度以降の受け入れについて協議を行うとともに、定期協議会を開催し連携を深めた。 また、広報誌及びHPにて連携事業について周知を行った。	B＝目標を概ね達成している	継続
10	秘書広聴課	鹿島アントラーズFCとの「フレンドリータウンに関する協定」に基づき、フレンドリータウンデイズ『阿見の日』を開催し、阿見町在住・在勤、在学のほか、サッカー少年団を対象に試合観戦招待を行った。またコロナで中止されていたエスコートキッズが再開され、サッカー少年団から4名の参加をいただいた。	フレンドリータウンデイズ『阿見の日』の開催のほかに、新たな交流機会を創出できるよう、サッカー教室の実施など、鹿島アントラーズFCとの連携事業について検討していく。	鹿島アントラーズFCとの「フレンドリータウンに関する協定」に基づき、フレンドリータウンデイズ『阿見の日』を開催し、阿見町在住・在勤、在学のほか、サッカー少年団を対象に試合観戦招待を行い、1,000名の無料招待者を含む約2,400名が来場した。また、サッカー少年団にエスコートキッズ、カーテンレーザーマッチに参加いただいた。	B＝目標を概ね達成している	拡充
11	社会福祉課	地域活動支援センター事業及び地域生活支援事業(生活訓練等事業)を社会福祉法人 明星会 ほびき園に委託。 1.相談支援事業 (1)基本相談支援 社会資源活用、人間関係や社会生活能力を高めるための支援を中心とした相談支援 139件 (2)相談支援機能強化事業 ケース検討会12回 2.地域活動支援センター事業等 健康に関する活動、創作活動、地域のごみ拾いなど、社会交流促進の機会を提供 利用登録者 7名 開所日数 かすみがうら事業所 193日、土浦サテライト 204日	近隣の社会資源の増加に伴い、センターの利用者が減少している。立地条件から交通の便の悪いかすみがうら事業所では送迎車の増便したり、活動プログラムを工夫する。また、窓口で活動プログラムを配布するなど、事業の周知を図る。	地域活動支援センター事業及び地域生活支援事業(生活訓練等事業)を社会福祉法人 明星会 ほびき園に委託。 1.相談支援事業 (1)基本相談支援 社会資源活用、人間関係や社会生活能力を高めるための支援を中心とした相談支援 4件 (2)相談支援機能強化事業 地域活動支援センター I 型に委託。専門職員(精神保健福祉士等)により、医療・福祉及び地域社会基盤との連携強化に向けた調整、地域における障害に対する理解促進に向けた普及・啓発等の事業を実施する。 ケース検討会12回 2.地域活動支援センター事業等 健康に関する活動、創作活動、地域のごみ拾いなど、社会交流促進の機会を提供 開所日数 かすみがうら事業所 193日、土浦サテライト 203日 利用登録者 8名 延べ利用者数 26名	B＝目標を概ね達成している	継続
12	社会福祉協議会	◇ふれあい・いきいきサロン事業 サロンの立ち上げ支援、補助の実施。		・サロンの立上げ支援や運営に関する相談の実施。	A＝目標を達成している	継続

基本目標1 地域の支え合い、助け合いを推進する							
3. 地域における支え合い・助け合いの仕組みづくり							
(1) 地域活動・ボランティアの人材やリーダーの育成							
○地域活動やボランティア活動等に参加するメンバーやリーダー不足を解消できるよう、養成講座の開講日時への配慮等により、幅広い年齢層の人材育成に努めます。							
○研修会などを開催し、活動のリーダーや参加者の資質の向上を支援するとともに、仲間づくりや活動の活性化を促進します。							
○様々な経験をもった地域人材の登録、人材バンク等を活用できる体制づくりを進めます。							
(2) ボランティア団体などと担い手をつなぐ仕組みづくり							
○地域の福祉活動やボランティア活動のさらなる活性化に向け、活動したいと考える人(担い手)と各種団体や機関を結びつけるコーディネートやマッチングを行います。							
(3) 地域活動やボランティア活動への支援							
○地域予算制度を実施し、地域からの要望を町に挙げる仕組みをつくり、自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域のことを考える自治意識の促進を図ります。							
○ボランティアの育成と活動を促進し、地域の支え合いを推進します。町社会福祉協議会との情報共有・連携強化に努め、住民からのボランティア活動の問い合わせに際し、情報提供を行います。							
○町民活動センターだより「えがお」の発行、町民活動センターホームページ、「広報あみ」や町ホームページにおいて地域活動やボランティア活動を発信します。							
(4) 地域活動組織の活性化							
○身近な地域活動組織である行政区や自治会、シルバークラブなどに取り組むメンバーの担い手の育成に取り組んでいます。							
○行政区や自治会、シルバークラブなどの加入促進を含め、組織の活性化に向けた支援に取り組みます。							
(5) 支え合い、助け合いの仕組みづくりへの支援							
○高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、必要なサービスや支援の整理などを通じ、住民同士の支え合い、助け合いの仕組みづくりを支援します。							
○子どもからお年寄りまで積極的にあいさつする「あいさつ・声かけ運動」をきっかけに、近所同士の見守り活動を促進し、支え合い、助け合いの仕組みづくりを支援します。							
No.	担当課	令和5年度の取組状況	課題及び今後の取り組み	令和6年度の取組状況	評価	今後の方向性	課題及び今後の取り組み
13	生涯学習課	●いきいき学びのまち推進事業 いきいき学びの町AMI推進会議において、「阿見町生涯学習推進計画後期基本計画」の総括を行いました。また、令和5年度より施行された「第2次阿見町生涯学習推進計画」に基づき進行管理を進めました。 ●青少年健全育成のための環境整備事業 青少年相談員が夜間パトロール年間44回実施しました。また、青少年健全育成に協力する店の登録を進め、5店舗が新規登録となりました。	●いきいき学びのまち推進事業 「第2次阿見町生涯学習推進計画」の将来像を実現するため、計画の着実な進行管理を行っています。 ●青少年健全育成のための環境整備事業 ・引き続き青少年相談員による夜間パトロールの他、深夜営業店舗への訪問も行う予定です。	●いきいき学びのまち推進事業 いきいき学びの町AMI推進会議において、令和5年度より施行された「第2次阿見町生涯学習推進計画」に基づく各事業の進行管理を中心に、評価を行いました。 ●青少年健全育成のための環境整備事業 青少年相談員が夜間パトロール年間42回実施しました。また、青少年健全育成に協力する店の登録を進め、4店舗が新規登録となりました。	B＝目標を概ね達成している	継続	●いきいき学びのまち推進事業 「第2次阿見町生涯学習推進計画」の将来像を実現するため、引き続き、いきいき学びの町AMI推進会議を中心に、計画の着実な進行管理を行っています。 ●青少年健全育成のための環境整備事業 ・引き続き青少年相談員による夜間パトロールの他、深夜営業店舗への訪問も行う予定です。
14	町民活動課	●町民活動センター事業 ・コロナの感染状況が落ち着き、センター主催の講座等を積極的に企画・開催したことにより、参加者数が大幅に増加しました。 ・ホームページや広報紙を活用した情報発信に努めました。 ・昨年度に引き続き、霞ヶ浦高校と市民活動団体の協力を得て、高校生のボランティア体験会を実施しました。 ・NPO団体等市民活動団体間の相互の連携協力と市民活動の活性化を目的に交流会を実施しました。 ●地域予算制度 ・令和4年度に9つの地域から町に提出された要望(総額9,100千円)について、今年度予算で対応しました。 ・町内全地域(9地域から11地域に分割)で町民で構成する地域づくり会議を開催し、町に要望書を提出しました(総額11,000千円)。 町は令和6年度予算に計上して対応します。 ●町民討議会事業 ・年度内に2回(上・下半期每)討議会を開催しました。 ・第1回テーマは「投票率どうすれば上がる? Part2」。 参加者22人(18歳～70歳で無作為抽出)。 運営ボランティア(7人)には、討議会当日のファシリテーター役に携わっていただきました。 ・第2回テーマは「どんな「市」になる? 阿見町」。 参加者29人(18歳～65歳)。 運営ボランティア(7人)には、討議会当日の司会及びファシリテーター役に携わっていただきました。	●町民活動センター事業 ・引き続きセンターに配置している市民活動コーディネーターを中心に市民活動団体等への支援活動を実施していきます。 ●地域予算制度 ・制度の町民認知度がまだまだ低いため、周知活動に努めます。 ・継続して地域づくり会議を実施し、町民の話し合いの場を設けることにより、自治意識の醸成に繋がっていきます。 ●町民討議会事業 ・次年度は過去の討議会参加者による実行委員会形式での討議会運営を目指します。	●町民活動センター事業 ・町民活動センター講座等を企画・開催し、市民活動団体を支援しました。 ・霞ヶ浦高校の生徒が実穀近隣公園ほたる野会の事業に参加して、高校生のボランティア体験会を実施しました。 ・ホームページや広報紙、センターだより「えがお」(4回/年発行)等により、団体活動やイベント等の情報発信に努めました。 ・国政選挙でさわやかフェアが中止となり、代替企画としてマイアミショッピングセンターで活動センターフェアを開催(10/27)して、登録団体の活動を紹介しました。 ●地域予算制度 ・令和5年度に地域づくり会議で提案の11地域から町に提出された要望(総額11,000千円)について、今年度予算で対応しました。 ・町民で構成する地域づくり会議(町内11地区)を開催し、町に令和6年度要望書(令和7年度予算として計上)を提出しました。 ・令和6年度地域づくり会議の「地域予算要望」に対する町の対応や各地域で挙げられた意見等の共有を図りました。 ●町民討議会事業 ・討議会を2回(上期:町主体、下半:民主体)開催しました。 ・第1回テーマは「ごみはどうすれば減る?」。参加者21人。 運営ボランティア(6人)が、討議会当日の司会及びファシリテーター役として支援しました。 ・第2回テーマは「みんなが読みたくなる広報紙とは?」。 参加者14人。 実行委員会(7人)が主体となって討議会を開催し、当日の司会及びファシリテーター役を円滑に行いました。 ・討議会での提案内容や担当課で検討した町の対応(回答)をホームページに掲載しました。	B＝目標を概ね達成している	継続	●町民活動センター事業 ・引き続き、市民活動コーディネーターを中心に市民活動団体等への支援活動を実施していきます。 ●地域予算制度 ・継続して地域づくり会議を実施し、町民の話し合いの場を設けることにより、自治意識の向上に繋げていきます。 ・行政区の総会などで地域予算の要望について話し合い進めていただく様に事前周知を進めていきます。 ・地域予算制度のさらなる拡充を図るため、町民自らが検証するような仕組みが必要とされています。 ●町民討議会事業 ・令和6年11月にボランティアスタッフが中心とする阿見町町民討議会実行委員会が設立され、令和7年2月第2回町民討議会は実行委員会主催での開催となり、今後、ファンリテーション研修などによる委員育成を図ってまいります。
15	高齢福祉課	●高齢者の介護予防や生活の支援を推進するために、地域包括ケアリーダー養成講座(県立医療大学連携事業)を行いました。 ・地域包括ケアリーダー養成講座修了者:16名 ●高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進のために、シルバークラブへの支援を行いました。 ・単位シルバークラブ数:34団体 ・シルバークラブ会員数:1,526人 ・単位シルバークラブ補助金額:1,740,000円 ・シルバークラブ連合会補助金額:804,092円	●地域包括ケアリーダー養成講座を開催し、ボランティアによる地域活動を支援します。 ●高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進の為、シルバークラブ等に対する補助及び活動の周知を行い、組織の活性化を図ります。会員数の減少を抑える為に、広報誌に活動報告や、加入の仕方を掲載する等、周知を行います。	●高齢者の介護予防や生活の支援を推進するために、地域包括ケアリーダー養成講座(県立医療大学連携事業)を行いました。 ・地域包括ケアリーダー養成講座修了者:14名 ●高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進のために、シルバークラブへの支援を行いました。 ・単位シルバークラブ数:34団体 ・シルバークラブ会員数:1,502人 ・単位シルバークラブ補助金額:1,818,000円 ・シルバークラブ連合会補助金額:822,000円 ・広報誌掲載:2回/年	B＝目標を概ね達成している	継続	●地域包括ケアリーダー養成講座を開催し、ボランティアによる地域活動を支援します。 ●高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進の為、シルバークラブ等に対する補助及び活動の周知を行い、組織の活性化を図ります。会員数の減少を抑える為に、広報誌に活動報告や、加入の仕方を掲載する等、周知を行います。

基本目標1 地域の支え合い、助け合いを推進する							
16	社会福祉協議会	◇ふれあい電話サービス 民協にて新規利用者案内及び利用者更新確認依頼 ・訪問員6名により週2回(火・木)年間94日実施 ・年1回研修会開催。 ◇給食サービス ひとり暮らし高齢者等を対象に、安否確認とふれあい目的でボランティアの作成した弁当を配付。 町内小学校(5校)のボランティア活動として掛け紙の作成を依頼。年20回実施。 ◇在宅福祉有償サービス 住民の参加と協力により、在宅有償サービス(ひまわり)を実施。	◇ふれあい電話サービス 詐欺・不審電話対応の留守番電話設定が奨励され、訪問が難しくなるなか、利用者の安否確認と孤独感軽減、不安解消のために月1～2回程度の訪問を目標とします。 ◇給食サービス ボランティアによる弁当調理・配送、小学校の掛け紙ボランティアを継続して実施予定。 利用者は微増傾向だが、ボランティアの高齢化や担い手が減少しているため、ボランティアの増加が必要。	◇ふれあい電話サービス 民協にて利用者の新規案内及び更新確認依頼・訪問員1名増の7名により週2回(火・木)年間91日実施・年1回研修会開催。 ◇給食サービス ひとり暮らし高齢者等を対象に、安否確認とふれあい目的でボランティアの作成した弁当を配布。 町内小学校(5校)のボランティア活動として、掛け紙の作成を依頼。年間20回実施。 ◇在宅福祉有償サービス 活動件数は減っているものの制度の狭間を補うものとしての効果はある。	B＝目標を概ね達成している	継続	◇ふれあい電話サービス・高齢化による利用者減少の解消のために、改めて事業内容の周知を徹底し新規利用者の募集を行う。 ◇給食ボランティア ボランティアによる弁当調理・配送、小学校の掛け紙ボランティアを継続して実施。 利用者の増加に対してボランティア数が不足しているため、広報紙等による周知によりボランティアの増加を図る。 ◇在宅福祉有償サービス マンパワーの不足をどのように解決していくかが課題。
17	子ども家庭課→ こども未来課	●ファミリーサポート事業 利用回数 441回 利用延べ時間 693.5時間 利用会員数 83人 協力会員活動人数 90人	協力会員数の増加	●ファミリーサポート事業 利用回数 456回 利用延べ時間 762.5時間 利用会員数 103人 協力会員活動人数 90人	B＝目標を概ね達成している	継続	協力会員数の増加
18	社会福祉課	地域の子どもへの食事提供及び居場所づくりのために活動している団体に対し補助金を交付し、活動を支援した。 ・活動団体:7団体(町内) ・子ども食堂開催回数:各団体月1～2回	引き続き地域の子どもへの食事提供及び居場所づくりのため、支援を継続していく。	・地域の子どもへの食事提供及び居場所づくりのために活動している団体に対し奨励金を交付し、活動を支援した。 ※阿見町地域子ども食堂支援事業補助金交付要綱を廃止し、阿見町地域子ども食堂運営奨励金交付要綱を制定。 ・本郷ふれあいセンターに食材保管のための貯蔵庫等を設置した。 ・活動団体:11団体(町内) ・子ども食堂開催回数:各団体月1～2回	B＝目標を概ね達成している	継続	引き続き地域の子どもへの食事提供及び居場所づくりのため、支援を継続していく。